



妊産婦健康診査費の助成を受けられる方へ



町では、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、妊娠出産による経済的負担を軽減することにより、必要な健康診査を受診し、安全な妊娠・出産・育児を確保するため、妊産婦健康診査費用に対する助成を実施しておりますので、お知らせいたします。

【対象者】 妊産婦健康診査を受ける日に上士幌町に住民票のある妊婦

1. 受診票による助成（北海道内の医療機関や助産所対象）～受診票を医療機関及び助産所へ提出する方法～

（1）助成内容 ★印は、助産所での公費負担による妊婦健診も対象

| 区分 | 回数（実施時期） | 助成額 | 診査項目 |
|----------------------|--------------|--------------|--|
| 妊婦 一般 健康 診査 | 第1回（8週前後） | 24,000円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査、血液検査【貧血、血糖、B型肝炎、C型肝炎、梅毒、風疹、血液型（ABO・Rh型）、血液型（不規則抗体）、HIV、HTLV-1、トキソプラズマ、子宮頸がん検診、クラミジア、細菌性膣症】 |
| | 第2回（12週前後）★ | 990円（3,140円） | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 |
| | 第3回（16週前後）★ | 990円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 |
| | 第4回（20週前後）★ | 990円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 |
| | 第5回（24週前後） | 4,620円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査、血液検査【貧血、血糖（常用負荷試験）】 |
| | 第6回（26週前後）★ | 990円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 |
| | 第7回（28週前後）★ | 990円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 |
| | 第8回（30週前後）★ | 990円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 |
| | 第9回（32週前後）★ | 990円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 |
| | 第10回（34週前後）★ | 3,090円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト |
| | 第11回（36週前後） | 6,520円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査、血液検査（貧血）、B群溶血レンサ球菌 |
| | 第12回（37週前後）★ | 3,090円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト |
| | 第13回（38週前後）★ | 3,090円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト |
| | 第14回（39週前後）★ | 3,090円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト |
| 超音波 検査 | 妊娠期間中14回 | 1回 5,300円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査、ノンストレステスト |
| 産婦健 康診査 | 産後2週間、産後1か月 | 1回 5,000円 | 問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 |



◆◆◆ 妊娠検査・ワンポイント ◆◆◆

- ・H I V ⇒ エイズウイルスの抗体検査。
- ・トキソプラズマ ⇒ トキソプラズマ原虫による感染症の抗体検査。
- ・H T L V - 1 ⇒ 成人T細胞性白血病の原因ウイルスの抗体検査。母乳による母子感染予防のため。
- ・血 糖 ⇒ 採血による随時血糖検査。常用負荷試験は、ブドウ糖を飲み採血して血糖を調べる検査。妊娠糖尿病の早期発見早期治療に必要な検査。
- ・B群溶血レンサ球菌 ⇒ 子宮頸部より粘液をとり菌の有無を調べる検査。感染による破水や赤ちゃんの肺炎や髄膜炎を防ぐために必要な検査。
- ・ノンストレステスト ⇒ モニターにより赤ちゃんの心拍数を確認。

(2) 助成方法

- ① 「妊婦一般健康診査受診票」「超音波検査受診票」「産婦健康診査受診票」を医療機関及び助産所の窓口に提出します。
 - ※ 妊娠週数に近い実施時期の受診票を提出しますが、妊娠経過等により提出方法が異なりますので、医療機関及び助産所へ必ず提出方法をご確認ください。(受診票の提出を忘れた場合、自己負担で支払うことになりますのでご注意ください。)
- ② 受診票による費用が、町から医療機関及び助産所へ直接支払われます。
 - ※ 医療費が含まれる場合、上記に示す以外の診査項目を実施した場合など、自己負担が発生することがありますのでご了承ください。

2. 償還払いによる助成(北海道外の医療機関や助産所が対象)

～受診後、領収書等を添付し町へ申請すると、該当する額が本人へ支払われる方法～

(1) 助成内容

受診票での助成以外が対象となります。

妊婦健康診査は、1回につき9,000円を上限として、14回まで助成します。

産婦健康診査は、1回につき5,000円を上限として、2回まで助成します。

※帯広厚生病院は、現在産婦健康診査の受診票が使用できません。そのため、償還払いにより助成をおこないません。

(2) 助成方法

- ① 妊産婦健康診査時の領収書を**必ず保管**してください。
 - ※ 領収書を紛失すると償還払いができなくなります。
- ② **健診受診後から出産6ヶ月以内**に町へ妊産婦健康診査費助成の申請手続きを行います。申請は受診ごとでも、まとめて提出しても構いませんが、支給決定に1か月程度の時間がかかります。申請手続きをされる場合、事前にご連絡ください。15～30分程度の時間を要します。
 - ★医療費など健診以外に支払われた費用は、助成の対象となりません。



持ち物：「妊産婦健康診査費助成申請書」「印鑑」「振込先の口座番号(金融機関)」「領収書」「母子手帳」

- ③ 町は申請内容を確認の上、申請者へ「妊産婦健康診査費助成決定通知書」の送付及び支給をします。



知っていますか？

マタニティマークが誕生して17年になりました。

妊娠初期は、外見からは見分けがつかないため、「バスや電車の席に座れない」「たばこの煙が気になる」など様々な苦勞があります。こうした妊婦さんの苦勞を軽減し、また周りの皆さんが妊婦さんへの気遣いが示しやすくなるように2006年3月にマタニティマークができました。

♡ 未来の妊婦さんのためにも、ぜひ、マタニティマークを利用してください♡